



川監委発第222号

令和5年3月28日

川越市長 川合善明様

川越市議会議長 小野澤康弘様

川越市選挙管理委員会

委員長 堀越孝様

川越市農業委員会

会長 石川秀夫様

川越市監査委員 中沢雅生

同 石川隆二

同 矢部節

同 三上喜久蔵

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び同条第2項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

こども未来部

こども政策課、こども育成課、こども家庭課、保育課、療育支援課
秘書室、広報室、防災危機管理室、会計室、議会事務局、
選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

第3 監査の期間

令和4年11月24日から令和5年3月28日まで

第4 監査の方法

提出された資料に基づき、所属長、関係職員からその内容について説明を求め、令和4年度（4月から11月まで）の事務の執行及び財務に関する事務の執行が、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼として監査した。（必要に応じて、上記以外の期間についても対象とした。）

今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 収入事務について

・使用料、雑入（その他雑入）を対象とし、4件以上該当する所属については、3件を抽出した。

着眼点 ①調定事務 ②徴収事務 ③滞納状況

2 現金の管理について

着眼点 ①保管状況 ②照合体制 ③納入状況

3 契約事務について

・委託契約（随意契約）を対象とし、4件以上該当する所属については、契約の内容等を考慮し、3件を抽出した。

着眼点 ①契約の方法 ②契約締結 ③契約の履行 ④関係帳票等

4 補助金の交付事務について

・4件以上該当する部署については、3件を抽出した。

着眼点 ①支出対象及び支出金額 ②支出方法の適法性、妥当性

5 旅費の支出事務について

着眼点 ①目的及び履行 ②旅行命令書との整合

6 備品管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①台帳の整備状況 ②管理状況

7 情報管理について

着眼点 ①管理状況

8 内部統制について

着眼点 ①統制環境 ②リスクへの対応 ③体制整備

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、矢部節、三上喜久蔵

第6 監査の結果

監査の対象となった部署における事務の執行及び財務に関する事務の執行について、以下の点を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。

【こども未来部】

(意見)

こども家庭課

1 収入事務について

電柱敷地使用料ほか1件について、財産規則では、4月30日までに納付するよう規定されているが、請求が遅れたため、8箇月以上遅れて納付されていた。

今後は、財産規則にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

保育課

1 収入事務について

電柱敷地使用料ほか2件について、一部を除き、今年度の収入に係る事務を行っていないかった。

今後は、財産規則にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

療育支援課

1 現金の管理について

施設職員給食納付金について、現金保管金額確認表が、就業時間終了後に現金を保管していないにもかかわらず、保管している記載となっており、担当者、出納員の確認印が押されていた件及び納入通知書兼領収書に出納員の

確認印が押されていない件に関して、前回同様の注意を受けていたにもかかわらず、今回も措置されていない。

今後は、公金等取扱い基本マニュアルにのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

※取り扱い

指 摘： 合規性の観点から、法律、条例、規則等に照らして明らかに違反し、既に現実上大きな影響が発生しているもの、又はその可能性が高いもの。

法令等に違反はないが、その妥当性（公正性、正確性、効率性、その他の財務会計上の適正性をいう。）に問題があり、明らかに不適切なもの。

意 見： 合規性の観点から、法律、条例、規則等に照らし、違反とまでは言えないが、その妥当性に何らかの課題が認められ不適切と言わざるをえないもので、早期にその是正を行うことにより将来的に重大な影響の発生の阻止が期待されるもの、又は、行政効果の拡大に繋がるもの等として監査委員が表明する所感。

なお、「指摘」、「意見」に至らない程度の軽微な不適切事項等を「注意」としているが、当該注意が改善されず再度注意を受けた場合には、以降「意見」としている。